

令和 3 年 3 月 18 日

会員 各位

一般社団法人神奈川県馬主協会
会長 加藤 豊三
(会長印省略)

令和 3 年度事業計画及び収支予算について

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 3 年度事業計画及び収支予算は、定款第 37 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 3 月 17 日に開催されました一般社団法人神奈川県馬主協会の理事会におきまして承認され、成立しましたので、報告します。

令和 3 年度は、競走馬購入奨励金をさらに拡充しました。

詳細な内容は、予算資料をご拝読いただきますようお願いいたします。

多くの会員の愛馬が、川崎競馬場に入りゅうし、川崎競馬のますますの発展並びに当協会の充実に尽力をいただきたく存じます。

今後とも、当協会の運営に対し、ご理解・ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

お問い合わせ先
044(246)5050、(233)6706
事務局長 沖村 朋彦

令和 3年度

事業計画及び収支予算

令和 3年 3月

一般社団法人 神奈川県馬主協会

事業計画

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

令和 3 年度も地方競馬全体が、公正競馬を柱に健全に施行され、川崎競馬のさらなる振興を期待しています。

令和 3 年度の神奈川県川崎競馬組合の予算規模は、本場開催売上を、前年度の 740 億円に 180 億円を加算した 920 億円規模の当初予算案をまとめ、組合議会で承認されました。特筆すべきは、地方競馬の目的のひとつである「地方財政への寄与」については、新型コロナウイルス感染症対策で逼迫する地方財政を助けるため、令和 2 年度に神奈川県・川崎市に 60 億 3 千万円繰り出し、令和 3 年度は 21 億円の予算が計上されています。

競馬組合は、まず、令和 2 年度に世界中でまん延した新型コロナウイルス感染症感染拡大予防対策を徹底して開催、発売を行うとしています。

競走計画の変更点として、900mの単距離重賞競走を新設します。また、川崎ジョッキーズカップ競走を、原則、重賞施行日の最終競走で実施します。

取り組みとしては、「強い馬づくりと魅力ある競走を実施するための賞金等の充実」を掲げ、4 歳以上オープン競走の賞金の引き上げ、C 3 級競走の賞金引き上げを行います。また、強い馬づくりに向けた施策として、小向きゅう舎の馬房に冷暖房を完備します。馬主に直接関係する事業である奨励馬事業をさらに拡充し、川崎競馬場所属騎手騎乗機会向上対策事業の充実を図ります。因みに、会員所有馬が、川崎所属騎手騎乗で着外になった場合、主催者から 19 万円、協会から 3 万円の合計 22 万円が支給されます。

当協会が、強く要望している小向きゅう舎整備については、「小向きゅう舎地区整備計画等の策定に向けた調査・検討」に予算が計上され、小向練習馬場の放馬対策や小向きゅう舎地区における公正確保対策等の予算も計上されています。当協会として、引き続き、競馬組合をはじめ関係機関と連携強調しながら川崎在きゅう馬の確保並びにきゅう務員の確保を図り、「強い馬づくり」に寄与するとともに、きゅう舎地区の人馬の安全確

保対策にも力を注ぎます。

また、当協会の重要な事業である公益目的事業において、社会福祉施設への支援活動等社会福祉貢献をさらに推進します。

会員数も、今や 550 名を超える状況となり、引き続き、当協会入会の特典を強く PR し、さらなる会員数の増を図っていきます。

今後とも、会員の馬主ライフの充実と川崎競馬振興のため、役員・事務局一丸となつて尽力しますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

I 一般会計事業計画

- | | |
|---|---|
| 1 着外付加給付事業 | 84,360 千円(増減なし) |
| (1) 給付額 | 1頭に対し3万円 |
| (2) 対 象 | 川崎在きゅうで川崎競馬場に出走し、着外となった会員の馬 |
| (3) 期 間 | 令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月 31 日 |
| (4) 給 付 | 6月、8月、10月、12月、2月、3月に会員口座に入金
*競馬組合の審査を受けてからの支給となりますので、年6回に分けて支給します。 |
| 2 馬の防疫対策事業 | 5,123 千円(1,760 千円増) |
| (1) インフルエンザ等予防接種 | |
| (2) 小向きゅう舎環境対策(消毒・害虫駆除) | |
| 3 馬頭観音慰霊祭事業 | 2,308 千円(15 千円減) |
| 馬頭観音大菩薩供養・傷病へい死馬の慰霊、新年の安全護摩祈願並びに毎開催前の馬場清め払い式を実施します。 | |
| 4 馬関係の税関係事業 | 374 千円(41 千円減) |

5 広報事業 5,221 千円(102 千円増)

- (1) 地域社会福祉向上のための「秋まつり」(仮称)参加
- (2) 地域社会福祉向上のための児童自立支援施設等への支援
- (3) 特別広報活動(インターネットの充実、県市の福祉事業への助成等)
- (4) 協会ニュースの発行
- (5) 新馬戦優勝馬主への褒賞
- (6) 開催日のメイン競走優勝馬主への褒賞(新規事業)
- (7) 新規会員確保

※競走馬育成施設等活用補助事業【廃止】 -20,500 千円

坂路を有する外部育成施設等で調教する場合の施設使用料や馬輸送経費等を馬主に助成する事業を実施してきましたが、令和2年度をもって廃止とします。

6 協会運営費 46,241 千円

- (1) 会議費 4,945 千円(430 千円増)
- (2) 訴訟対策費 0 千円(増減なし)
- (3) 管理費 36,282 千円(17 千円増)
- (4) 交際費 720 千円(増減なし)
- (5) 職員退職積立金 784 千円(144 千円増)
- (6) 役員退職慰労金積立金 1,950 千円(増減なし)
- (7) 公租公課 60 千円(増減なし)
- (8) 予備費(被災地への義援金等) 1,500 千円(増減なし)

※愛馬の放馬保険の一部を負担しています。

II 競走馬購入奨励金事業計画 258,361【15,000】千円

1 競走馬購入奨励金事業特別会計

会員が購入等された愛馬に対し、奨励金を支給します。 【】内は、協会負担額

- (1) 新馬奨励金(外きゅう馬を含む。) 140,000 千円(30,000 千円増)

2歳馬で、能力試験に合格した川崎在きゅう馬 1 頭につき 100 万円を支給します。

支給頭数:140 頭(原則、事前申し込み制、1会員2頭(努力目標))

・令和 4 年 3 月末までに事故共済制度に加入が条件です。

- (2) 市場取引馬奨励金(小向在きゅう馬に限定) 110,000 千円(10,000 千円増)

1歳セリで取得した馬に対し、その購買価格に応じて奨励金を支給します。

支給頭数:50 頭

・希望者を募集し、抽選で支給対象者を決定します。

・事故共済制度に加入が必要です。

※(1)と令和 2 年度当選の(2)を合わせて、1会員2頭以内(努力目標)

- (3) 3歳 JRA 転入馬奨励金(小向在きゅう馬に限定) 7,500 千円(7,500 千円減)

日本中央競馬会から直接川崎小向きゅう舎(外きゅうを除く。)に転入した 3 歳馬に 25 万円を支給し、当協会から 5 万円を追加支給します。

支給頭数 25 頭(先着順、1会員 1頭以内)

・川崎競馬場入きゅう後、3歳中に南関で1走し、事故共済制度に加入することが条件です。

※(1)(2)(3)の3本で1事業としており、頭数や金額は、共済委員会で協議し、役員会で承認を経た上で、変更することがあります。

III 共済会計事業計画

- 1 事故馬共済事業特別会計 74,079 千円

本事業は、会員の皆様からいただいた掛金と競馬組合からの補助金で運営しています。

会員数の増に伴い、在きゅう馬頭数が増加していることから、補助金の増額を要求し、予算額を増額しました。

- (1) 事故見舞金 53,000 千円(7,000 千円増)

殺処分や用途変更した馬への見舞金と、3～6 か月休養については、一時金を支

払い、帰きゅう後に出走等を確認した段階で、残額を支払います。

(2) 事故休養馬帰きゅう付加金 10,000 千円(5,500 千円増)

事故により見舞金の支給を受け休養した馬が、帰きゅうし後に、再出走等を確認した段階で、帰きゅう付加金を支給します。

(3) 長期在きゅう馬報奨金 6,000 千円(3,000 千円増)

31 か月以上共済制度に加入していた会員所有馬が、共済制度から脱退した場合、一定条件のもと、長期在きゅう馬報奨金を支給します（見舞金と長期在きゅう馬報奨金の受給は、どちらか選択となります。）。

(4) 市場視察費 1,540 千円(210 千円増)

市場取引馬奨励事業を実施していることから、1 歳馬市場で、会員の皆様が、円滑に瑕疵のない健康な競走馬を購入することができる様サポートし、購買状況を調査します。

【参考】 協会予算の推移

年度	一般会計	共済特別会計	奨励馬特別会計	合計	千円
H25	170,471	43,852		214,323	
H26	174,203	41,129		215,332	(100.5%)
H27	183,654	49,129		232,783	(108.6%)
H28	191,894	49,129		241,023	(103.5%)
H29	263,637	49,129		312,766	(129.8%)
H30	285,022	50,518		335,540	(107.3%)
R 1	339,913	50,185		390,098	(116.3%)
R 2	386,841	57,906		444,747	(114.1%)
R 3	143,627	74,079	258,361	476,067	(107.0%)

※平成 25 年度に競馬組合は累積赤字を解消し、令和 3 年度の当協会予算額は、会員数の増に比例し、平成 25 年度比 122.3%の増となった。

令和 3年度一般会計収支予算

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

I 収入の部

款	項	令和 3年度 A	令和 2年度 B	増減額 A-B	前年度対比
1 会費	1 会費	17,750,000	16,500,000	1,250,000	108%
2 補助金		114,447,000	136,647,000	△ 22,200,000	83.8%
	1 組合補助金 (うち秋祭り事業補助金)	112,140,000 0	134,340,000 (1,200,000)	△ 22,200,000 (△1,200,000)	83.5% 0.0%
	2 日馬振補助金	2,307,000	2,307,000	0	100.0%
3 入会金	1 入会金	5,600,000	5,000,000	600,000	112.0%
4 雑収入	1 雑収入	600,000	600,000	0	100.0%
5 積立金取崩	1 積立金取崩	5,230,000	2,983,000	2,247,000	175.3%
計		143,627,000	161,730,000	△ 18,103,000	88.8%

II 支出の部

(単位:円)

事業名	科目	令和 3年度予算額	令和 2年度予算額	増減額	前年度対比
		A	B	A-B	
1 事業費		97,385,630	116,080,230	△ 18,694,600	83.9%
	1 着外手当給付事業	84,360,000	84,360,000	0	100.0%
	2 防疫対策事業	5,123,100	3,363,000	1,760,100	152.3%
	3 馬頭観音慰霊費	2,307,750	2,322,950	△ 15,200	99.3%
	4 税関係事業	373,750	415,250	△ 41,500	90.0%
	5 広報事業	5,221,030	5,119,030	102,000	102.0%
	6 川崎在きゅう馬育成施設等活用事業	0	20,500,000	△ 20,500,000	
2 会議費		4,944,500	4,514,920	429,580	109.5%
	1 総会費	722,000	603,000	119,000	119.7%
	2 役員会費	3,370,000	3,241,280	128,720	104.0%
	3 委員会費	852,500	670,640	181,860	127.1%
3 訴訟対策費	1 訴訟対策費	0	0	0	
4 管理費		36,283,053	36,265,190	17,863	100.0%
	1 給料手当	22,193,888	21,759,952	433,936	102.0%
	2 福利厚生費	3,604,305	3,692,358	△ 88,053	97.6%
	3 旅費	3,690,000	4,780,000	△ 1,090,000	77.2%
	4 備品費	200,000	200,000	0	100.0%
	5 負担金	2,734,000	2,230,000	504,000	122.6%
	6 通信費	1,139,910	1,096,430	43,480	104.0%
	7 手数料	798,750	727,750	71,000	109.8%
	8 委託料	0	0	0	
	9 保険料	0	350,000	△ 350,000	
	10 リース料	193,200	193,200	0	100.0%
	11 需用費	1,729,000	1,235,500	493,500	139.9%
12 減価償却費	0	0	0		
5 交際費	1 交際費	720,000	720,000	0	100.0%
6 積立金		2,733,817	2,589,660	144,157	105.6%
	1 職員退職積立金	783,817	639,660	144,157	122.5%
	2 役員退任慰労積立金	1,950,000	1,950,000	0	100.0%
7 公租公課	1 公租公課	60,000	60,000	0	100.0%
8 予備費	1 予備費	1,500,000	1,500,000	0	100.0%
計		143,627,000	161,730,000	△ 18,103,000	88.8%

令和3年度奨励馬特別会計収支予算

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

I 収入の部

款	項	令和3年度予算額 A	令和2年度予算額 B	増減額 A-B
1 補助金	奨励馬補助金	242,500,000	197,500,000	45,000,000
2 負担金	奨励馬負担金	15,000,000	27,500,000	(12,500,000)
3 雑収入	預金利息	3,000	0	3,000
4 積立金取崩	積立金取崩	858,000	111,000	747,000
計		258,361,000	225,111,000	33,250,000

(単位:円)

II 支出の部

事業名	科目	令和3年度予算額 A	令和2年度予算額 B	増減額 A-B
款・項				
1 奨励馬事業費	2歳一般馬	140,000,000	110,000,000	30,000,000
	3歳JRA転入馬	7,500,000	15,000,000	(7,500,000)
	市場取引馬	110,000,000	100,000,000	10,000,000
2 需要費	事務用品・消耗品費	100,350	30,000	70,350
3 通信費	通知	29,400	18,900	10,500
4 手数料	振込	96,250	62,100	34,150
5 役員費用弁償	奨励馬事業委員会	135,000	0	135,000
6 予備費	緊急対策費	500,000	0	500,000
計		258,361,000	225,111,000	33,250,000

令和 3年度共済特別会計収支予算

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

I 収入の部

款	項	令和3年度予算額 A	令和2年度予算額 B	増減額 A-B
1 共済掛金	共済掛金	27,750,000	18,700,000	9,050,000
2 補助金	共済補助金	45,000,000	35,000,000	10,000,000
3 雑収入	預金利息	3,000	3,000	0
4 繰越金	繰越金	1,326,000	4,203,000	△ 2,877,000
計		74,079,000	57,906,000	16,173,000

II 支出の部

(単位:円)

事業名	科目	令和3年度予算額 A	令和2年度予算額 B	増減額 A-B
款・項 1 共済事業費		74,079,000	57,906,000	16,173,000
	事故見舞金	53,000,000	46,000,000	7,000,000
	帰きゅう付加金	10,000,000	4,500,000	5,500,000
	長期在きゅう報奨金	6,000,000	3,000,000	3,000,000
	報酬	1,200,000	1,200,000	0
	通信費	42,000	38,000	4,000
	役員旅費	1,270,000	1,125,000	145,000
	市場視察旅費	990,000	700,000	290,000
	上場馬カルテ分析費用等	700,000	500,000	200,000
	手数料	138,000	124,000	14,000
	需用費	239,000	219,000	20,000
	予備費	500,000	500,000	0
計		74,079,000	57,906,000	16,173,000